



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2003.9.09 No. 26 - 98

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会

〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274

JAL907 便ニヤミス事故 書類送検に関して

IFALPA ・ IFATCA 合同プレス発表 (2003年5月13日)

IFALPA(The International Federation of Air Line Pilots' Associations;国際定期航空操縦士協会連合会)

IFATCA(International Federation of Air Traffic Controllers' Associations;国際航空管制官協会連盟:世界100カ国、4万人以上の管制官が所属)

日航706便事故の裁判が継続している中、日航ニヤミス事故に関する書類送検がありました。今回のような、航空事故、インシデント調査における、一連のANNEX13(国際的基準である「航空事故調査は事故の再発防止のため」や「事故調査報告書の航空事故調査以外(懲戒、民事、行政及び刑事上の処分)への使用禁止」)に反する、最近の日本の状況に対して、2003年5月13日、IFALPA・IFATCAが合同でプレス発表を実施しました。

プレス発表の日本語訳全文は裏面に別添しますが、両会長の発言と日本政府に対する要請内容の主旨を紹介します。

IFALPA 会長:「依然として日常的な安全の強化が必要であり、このケースのように事故調査が全体のシステム強化の機会となる。故意に過失を犯す意図が無い場合の、当事者の告訴は事故調査への積極的な関わりに妨げとなり、逆効果を招くこととなる。」

IFATCA 会長:「日本当局が、機械と人間との相互作用が重要な、高度に複雑な環境下に働くプロフェッショナルを告訴しては、旅行者の安全が改善されるはずがない。」

そして、更に、日本政府に対し、現在、名古屋地方裁判所で係争中のJAL706機長に対する起訴の取り下げと、航空事故調査に関するICAO規程とその精神を尊重し、事故調査は航空の安全向上のためだけに用い、関係者に対する処罰や責任追及に使用しないよう要求しています。

IFATCAは、IFALPA同様、管制官の国際組織ですが、「管制官」ということは、政府所属職員も多数含まれるほぼ公的な団体ともいえるでしょう。民と官の国際組織が共同でこのような声明を出さざるを得ないような日本の状況は、今般実施されたJOINT COMMITTEEの報告でも「委員会の運営は良かったが、事故調査に関する5 BAD COUNTRIESであることからの早急な改善を望む。」との声に代表されるように、日本での事故調査と刑事訴追に関する「状況の悪さ」は、世界的に認知されているといえます。

この状況の改善は、私たち日本の乗員に課せられた、重要、かつ、早急な責務だといえます。



2003年5月13日

IFALPA ・ IFATCA 合同プレス発表（日本語訳：全運輸省労働組合）

世界中のエアラインパイロットと航空管制官の圧倒的多数が加盟する組織である国際定期航空操縦士協会連合会（IFALPA）と国際航空管制官協会連盟（IFATCA）は、2001年1月31日に日本の焼津上空で発生した JAL 機同士の異常接近に関する最近の動きについて、強い危惧を覚えています。

警視庁は東京地方検察庁に対して、担当管制官達と JAL907 パイロットを日本の刑法に基づいて告訴することを要請する書類送検を行いました。

このことによって、航空の安全に懸念を与える行為に対しては刑事告訴で望む、という日本の姿勢があらためて明確にされました。今回の事故のように、故意に過失を犯す意図が全く無い場合には、当事者を告訴することは事態を誤った方向に導くだけでなく、国際的基準に基づく技術的な事故調査への協力を恐れる風潮を作りかねず、結果的に空の旅の安全を損なうことになりかねません。

「機械と人間との相互交渉が非常に重要な、高度に複雑化された職場環境下に働くプロフェッショナル達を告訴することによって、日本の当局は空の旅の安全性を逆に低下させている」と IFATCA 会長のマーク・バウムガードナーは述べました。

また、IFALPA 会長のデニス・ドラム機長は「現在でもなお、航空の安全性を向上させる努力が日々必要だ。そして、今回のような事故の調査は、航空全体の安全性を向上させる良い機会である。にもかかわらず、パイロットや航空管制官がその供述に基づいて書類送検されるということは、事故調査に重要な位置を占める彼らが今後事故調査に協力しなくなる危険性を秘めており、安全性の向上に完全に逆効果となるであろう」と述べています。

IFALPA と IFATCA は日本政府に対して、今回の書類送検および現在名古屋地方裁判所で審判が行われている JAL706 機長に対する告訴を中止、撤回することを要求します。さらに、日本政府に対して、航空事故調査に関する ICAO 規定とその精神を尊重し、技術的な事故調査の結果は航空の安全性を向上させるためだけに用い、関係者に対する処罰や責任追及には用いないよう、要求します。